

令和7年第1回（3月）定例会

令和7年3月17日（月）午前9時00分から和木町役場議事堂において、第1回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	三分一 淳	
2 番	明本 光弘	
3 番	津島 宏保	
5 番	嘉屋 富公	
6 番	上田 丈二	
7 番	中村 充子	
8 番	灰岡 裕美	
9 番	小林 秀嘉	
10 番	森脇 明美	副議長
11 番	兼本 信昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米本 正明	
副町 長	田中 雅彦	
企画総務課 長	渡邊 良平	
税務課 長	坂本 啓三	
住民サービス課 長	上村 克司	
都市建設課 長	山下 純二	
保健福祉課 長	鳥枝 靖典	
教 育 長	重岡 良典	教育委員会
事務局 長	松井 敏浩	〃

○会議に従事した職員

事務局 長	吉岡 司
書 記	田尾 恵

令和7年第1回（3月）定例会

開 議	会 長	9時00分 定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 議案第1号 令和6年度和木町一般会計補正 予算（第10号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、 採決に入ります。
議	長	議案第1号 令和6年度和木町一般会計補正予算（第10 号）について 原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第2 議案第2号 令和6年度和木町国民健康保険 特別会計補正予算（第5号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、 採決に入ります。

令和7年第1回（3月）定例会

議	長	議案第2号 令和6年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について 原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第3 議案第3号 令和6年度和木町介護保険特別会計補正予算（第4号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありますか。 （「なし」の声）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
議	長	議案第3号 令和6年度和木町介護保険特別会計補正予算（第4号）について 原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第4 議案第4号 令和6年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありますか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第4号 令和6年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第5号 令和6年度和木町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第5号 令和6年度和木町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

- | | | |
|---|---|---|
| 議 | 長 | 日程第6 議案第6号 令和6年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声） |
| 議 | 長 | 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 |
| 議 | 長 | 議案第6号 令和6年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第3号）について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |
| 議 | 長 | したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第7 議案第7号 和木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声） |
| 議 | 長 | 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 |
| 議 | 長 | 議案第7号 和木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。 |

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第8 議案第8号 和木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第8号 和木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第9 議案第9号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、

採決に入ります。

議 長 議案第9号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第10 議案第10号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第10号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第11 議案第11号 和木町特定教育・保育施設

令和7年第1回（3月）定例会

及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、
採決に入ります。

議 長 議案第11号 和木町特定教育・保育施設及び特定地域型
保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第12 議案第12号 和木町国民健康保険条例の
一部を改正する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、
採決に入ります。

議 長 議案第12号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する
条例について、

令和7年第1回（3月）定例会

議	長	原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第13 議案第13号 和木町地域活動支援センターの指定管理者の指定同意について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
議	長	議案第13号 和木町地域活動支援センターの指定管理者の指定同意について 原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第14 議案第14号 令和7年度和木町一般会計予算 日程第15 議案第15号 令和7年度和木町国民健康保険特別会計予算

日程第16 議案第16号 令和7年度和木町介護保険特別会計予算

日程第17 議案第17号 令和7年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

日程第18 議案第18号 令和7年度和木町簡易水道事業会計予算

日程第19 議案第19号 令和7年度和木町公共下水道事業会計予算

以上、6議案については、予算特別委員会に審査を付託しておりますので、結果を予算特別委員会委員長から報告願います。

上田丈二君。

上田議員。

上田議員

それではご報告いたします。

令和7年度予算特別委員会は、議長を除く9名の議員の構成により、3月12日、13日の2日間で開催し、付託された令和7年度和木町一般会計予算案並びに、令和7年度和木町国民健康保険特別会計予算案など3つの特別会計予算案と2つの公営企業会計予算案について、町長、副町長、教育長及び各担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

一般会計予算案につきましては、前年度比7.9%増額の44億9971万円が計上され、特別会計を含めた予算総額は、58億3461万円で5.7%の増となっています。

歳入は、個人町民税3億114万円で昨年と比較して12.1%の増額、法人町民税は、5003万円で1.5%の減額、地方交付税は、法人町民税が増収の見込みとなり、

令和7年第1回（3月）定例会

8億4000万円で、7.7%の減額となっています。

国庫支出金は、米空母艦載機部隊配備特別交付金を含め6億8987万円の見込みとなっています。

また、町の貯金である財政調整基金を4億5,356万円切り崩し、繰入金として財政不足分に充当した予算案となっています。

町の借金である町債は1億630万円で、昨年より460万円の減額となっています。

歳出としては、令和8年度から令和17年度の10年間の和木町の総合戦略策定業務、子育て支援としての福祉事業で、町内在住の19歳～22歳の大学生の医療費無料化、障害者からの相談、支援に対しての事業、妊産婦で60分以上の移動時間を要する方への交通費と宿泊代への助成、高齢者の健康維持を目的とした歯の損失を予防する検診事業など多岐にわたり新設いたします。

総括質問として、和木町の人口減少対策、社会福祉協議会への補助体制等について問い、今後の行政の持続について説明を求めました。

全体として、令和7年度予算は、財政調整基金の大きな取り崩しはありましたが、現状を見据えたうえで、財政面を考慮しつつ、将来への備えを考慮した予算措置となっていることを確認しました。

予算委員会では、各委員により、細部にわたる質問や意見が出され、慎重な審議がなされました。

予算の執行においては、安全・安心で活気ある街づくりに対する、事業効果の向上に向け、職員の英知を結集して、行政運営に努められるよう申し入れいたしました。

以上、慎重に審査した結果、議案第14号 令和7年度和木町一般会計予算と 議案第15号 から 第17号 の和木町国民健康保険特別会計予算、和木町介護保険特別会計予算、和木町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号・19号 和木町簡易水道事業会計予算、和木町公共下水道事業会計予算、以上、一般会計予算案と3つの特別会計予算案、

令和7年第1回（3月）定例会

2つの公営企業会計予算案は、全会一致で原案の通り、可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

令和7年3月17日

予算特別委員会委員長 上田丈二

議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

（「なし」の声）

議長 質疑がないようですので質疑を終結します。

議長 これより議案ごとに討論、採決を行います。

議長 議案第14号 令和7年度和木町一般会計予算
これを議題とします。

議長 本案に対する討論を許します。
反対討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、
採決に入ります。
本案の委員長報告は可決です。
委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を
求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第14号は原案のとおり可決されまし

た。

議 長 議案第15号 令和7年度和木町国民健康保険特別会計
予算

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、
採決に入ります。

本案の委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を
求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第15号は原案のとおり可決されまし
た。

議 長 議案第16号 令和7年度和木町介護保険特別会計予算
これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、
採決に入ります。

本案の委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を
求めます。

議 長 全員挙手。

議長 したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議長 議案第17号 令和7年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

本案の委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第18

失礼しました。

議案第18号 令和7年度和木町簡易水道事業会計予算

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

本案の委員長報告は可決です。

令和7年第1回（3月）定例会

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議長 議案第19号 令和7年度和木町公共下水道事業会計予算

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

本案の委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第20 議案第20号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第20号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第21 議員派遣について
これを議題とします。

議 長 おはかりします。
議員派遣の件については、お手元に配布してありますとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、議員の派遣については、お手元に配布してありますとおり派遣することに決定しました。

議 長 日程第32 特定事件の付託

令和7年第1回（3月）定例会

議

長

各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議

長

異議なしと認めます。

議

長

したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに決定いたしました。

議

長

ここで報告があります。

この3月末をもち、吉岡議会事務局長が定年退職されます。3年間議会事務局長として議会を支えていただきありがとうございます。

ありがとうございます。

また、渡邊企画総務課長、坂本税務課長におかれましては、この3月議会が最後の出席となります。議会への丁寧な答弁をいただきました。誠にありがとうございました。

議

長

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

議

長

おはかりします。

これで、令和7年第1回和木町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議

長

異議なしと認めます。

令和7年第1回（3月）定例会

議

長

これもちまして、令和7年第1回和木町議会定例会を
閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会

9 時 2 6 分